## 個人情報ファイル簿

88		管理番号	選001
個人情報ファイルの名称	選挙人名簿・選挙人名簿抄本		
実施機関の名称	選挙管理委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局		
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づく選挙人名簿調製のため		
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、投票区、名簿番号、続柄、要支援者		
記録範囲	阿波市の区域内に住所を有する年齢満十八年以上の日本国民で、住 民票が作成された日から引き続き三箇月以上阿波市の住民基本台帳 に記録されている者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳から収集 要支援者情報については市民課から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■ 含む		含まない
記録情報の経常的提供先	■ 有 □ 無 提供先:徳島地方裁判所へ裁判員候補者予定者を抽出して提供、徳 島検察審査会事務局へ検察審査員候補者予定者を抽出して提供、公 職選挙法第28条の2及び第28条の3による閲覧		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	名 称:阿波市役所 企画総務部 企画総務課 所在地:阿波市市場町切幡字古田201番地1		
他の法律又はこれに基づく命令の規定による 訂正又は利用停止の制度	□ 有 根拠•内容:		無
個人情報ファイルの種別	★第60条第2項第 (電算処理ファイル 令第21条第7項に該当 ■ 有	) するファイル	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	□ 該当	•	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地	名 称: — 所在地: —		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称: — 所在地: —		
作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間	_		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	□含む	•	含まない
備考	継続		